

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成28年3月8日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会  
主査 田 原 隆 雄

平成28年3月8日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第1号 平成28年度備前市一般会計予算中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部・会計課・ 監査事務局ほか関係の審査	—
議案第50号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部・会計課・ 監査事務局ほか関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第50号の審査	2
議案第1号の審査	4
閉会	30

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成28年3月8日（火）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午後1時00分	開会　～	午後4時12分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		石原和人		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	総合政策部長	藤原一徳
	秘書広報課長	藤田政宣	企画課長	佐藤行弘
	危機管理課長	大岩伸喜	総務課長	高橋清隆
	日生総合支所長	星尾靖行	財政課長	河井健治
	吉永総合支所長	高山豊彰	契約管財課長	尾野田瑞穂
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	中野新吾
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	森本洋子
		星野和也		
	報道関係	山陽新聞	朝日新聞	
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後1時00分 開会

○田原主査 ただいまから予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

本日は市長室、総合政策部、会計課、監査事務局等についてを審査したいと思います。

\*\*\*\*\* 議案第50号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第50号平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

歳入から入ります。

12、13ページ、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

14、15ページ、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税。

○尾川委員 ゴルフ場利用税交付金、ゴルフ場を閉鎖したように聞いているが、そのあたり何か情報は持っているのか。ゴルフ場利用税交付金が新年度から廃目になっている。予算と直接関係ないが、その点はどう把握されているのか。

○河井財政課長 クリスタルリンクスゴルフクラブですが、本年1月に閉鎖になっています。今後の予定としては、太陽光等を計画されているという話を会社のほうから聞いています。

○尾川委員 事業移譲が行われていると思うが、新しい会社名は御存じか。

○河井財政課長 私が聞いているのは大手ハウスメーカー、一条工務店が購入されたと聞いています。

○田原主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

20、21ページ、総務費国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

22、23ページ、消防費国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24、25ページ、移譲事務県負担金、総務費県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28、29ページ、総務費県委託金、利子及び配当金。

○掛谷委員 利子及び配当金、今回、財政調整基金積立金利子が1,960万9,000円と結構大きな額です。その要因について伺います。

○河井財政課長 財政調整基金積立金利子が大幅に増加しているということですが、基金を一括運用という形で今、運用しています。そういった関係で、国債等の購入により利率のほうは運用益として上がったもので増額となっています。

○掛谷委員 わかりました。

ただ、今、厳しく金利の値下げ等もあるが、その影響はなかったのか、今後の見通しは。

○河井財政課長 これが実績に基づくもので、27年度についてはこの収入ですが、28年度以

降については、大幅な運用益の伸びというのは皆様御承知のとおりマイナス金利で国債もまだ動きが明確にはわからない、把握できないような状況になっているので、今、保有している国債をそのまま保有して利息をいただくというふうな形を思っています。

○田原主査 ほかに29ページまでありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30ページ、31ページ、総務費寄附金、三国地区財産区管理事業特別会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

32、33ページ、基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

35ページまでで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34から37ページ、市債。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出へ行きます。

38、39ページ、議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38から45ページ、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48、49ページ、統計調査費、監査委員費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

70、71ページ、消防費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

78、79ページ、文化施設費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

82、83ページ、公債費、基金費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

84、85ページ、予備費もよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7ページ、繰越明許費補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8ページ、地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第50は質疑がなければ打ち切りたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）はこれにて終了します。

議案第1号平成28年度備前市一般会計予算に入ります。

16、17ページ、地方譲与税。

○山本（恒）委員 16ページ、2款地方譲与税、地方揮発油譲与税、去年もことしも3,500万円、その前が3,902万2,000円、これ予算は89.6%で少ないのではないかと思うが、どうなのか。

○河井財政課長 これは国の予算総額から算定をしており、国の予算総額全体で2,578億円の中から交付見込み額を算定しているので、今の状態では国から県を通じて指示が出た分について予算計上をさせていただいています。

○山本（恒）委員 自動車重量譲与税、ことしも前年度もその前も予算は9,500万円だが、決算では9,130万円と、それもさっきと同じような算定の考え方になるのか。

○河井財政課長 委員御指摘のとおりです。先ほど申し上げた地方揮発油譲与税と同じように、国の総額から見込んで算定をしています。

○田原主査 18から21ページの利子割交付金から地方交付税まで行きます。

○山本（恒）委員 18、19ページの配当割交付金、ことし4,000万円、去年3,500万円、その前1,500万円、この増額となった理由は。

○河井財政課長 上場株式等の配当等が行われる際に県民税配当割として特別徴収される配当割総額の59.4%が市町村に交付されるもので、県からの配分見込みにより予算計上しているところで、こちらのほうは年によってやはり大きく波があるという状況です。28年度の県の交付総額から係数を掛けたもので予算要求はさせていただいています。ですから、対前年度比500万円程度増加という状況です。26年度決算は4,122万5,000円ですので、26年度決算とほぼ同額程度という予算計上です。

○山本（恒）委員 株式等譲渡所得割交付金、28年度2,600万円、27年度1,400万円、26年度300万円ほど、これもやはり景気がいいから、配当が多くなり、備前市へたくさん来たということか。

○河井財政課長 先ほどの配当割交付金と同じような計算ということで県の総額から出しているわけですが、こちらも上場株式等の譲渡益が支払われる際に譲渡割所得として特別徴収をされている額の一定割合が市町村に交付されるものですので、やはりそういった譲渡とかというものが多く出れば景気には左右されるものです。

○山本（恒）委員 26年度は300万円ほどで、安倍総理が言うようにむちゃくちゃ景気がよくなっているからこれだけふえているということか。

○河井財政課長 上場株式等の譲渡益がそれだけ出ているという状況ですので、それなりに株の取引というものが活発になっているとは言えると思います。

○掛谷委員 地方交付税について、これは当初予算の参考資料の20ページに、平成25年から27年まで詳しく出ているが、そこをちょっと伺いたい。例えば26年度は決算額だと思うが、

70億円ほどある。実際、当初予算では26年はたしか65億1,000万円、27年も当初は67億5,000万円、それが70億9,000万円入っている、いわゆるプラスが入ってきて増になっている。そういう意味で、28年度は64億5,000万円と想定されています。ということは、これはやはり国の10年たったら合併により削減されるという一環だと思うが、26年、27年あたりはふえて予算額をオーバーしている。これについて28年度はどうなるのかという何か、今の段階でどうこう言えないと思うが、過去を見たらそういう増になっている。その辺をどうお考えになっているのか、わかる範囲でお願いします。

**○河井財政課長** 交付税ですが、普通交付税においては合併算定がえの2年目ということで、約2億円から3億円の間を見込んでいます。ただ、27年度で申し上げますと、27年度は当初予算よりかは3億円増という結果でありましたが、これは人口減少等特別対策事業費というのが新たに算定されたこと、それと過去の精算的なものが約1億円、それから人口減少が2億円あったということで3億円の増加となっています。28年度においても、人口減少の対策事業費は継続して算定されるということになっているので、その分がある程度は見込みとしてはあるというふうには考えているが、当初予算算定の段階で過度に交付税を見込むことは行っていないので、若干厳し目に見ています。国全体でいいますと、国の出口ベースでは総額では0.3%の減ということになっています。ただ、国勢調査人口、こういったものが算定される項目が多くございますので、そういった形でどういう影響が出るかというの見込み切れていないという状況下にありますので、国全体での出口は大きくマイナスはないですが、人口減少の影響が算定に当たってどのように影響してくるのかという見えない部分もあるので、予算編成の段階においては厳し目に見ています。

**○掛谷委員** これ以上、予算額に対して減額にはなることはないだろうと、プラスアルファはあるだろうという、それが幾らなのかはわからないという考えはよくわかりましたので、結構です。

**○川崎副主査** 18ページ、地方消費税交付金、6,400万円ほどふえているというのは、昨年度は5%のときの地方消費税で6億4,000万円が8%になった実績、3%の値上げ分の五十何、何ぼの配当か何か、分配でふえたのではないかという確認と、一方で去年190億円か200億円弱でしたか、ことしが210億円ということで、消費税の対象にならないのは人件費ぐらいですか。150億円が消費税の対象になるのかどうか分からないが、実際5%が8%になって3%値上げされた消費税、支出面ではどれぐらいの金額、負担増になるのか、参考までに。6,400万円入ったといううれしいところはあるが、この3倍も5倍も出ていくのであれば差し引き大幅なマイナス効果しか消費税はもたらさない、末端自治体にとってはということになるので、もしわかればどれぐらい総額で負担増になるのか。これ項目、全部、消費税のところへ出ていけばわかるでしょうが、参考までに課税対象金額、支出金額とこの3%がどれぐらいの金額になるのか、ざっとで構いません。

**○河井財政課長** 地方消費税交付金の増加している部分は5%から8%に上がった部分が大きく

影響していると思うが、逆に今、委員御指摘の市の支出として3%ふえたものでどれだけ影響が出ているかというのは現在ちょっと数字としてはつかんでいない。歳出の面でも扶助費的なもの、負担金とかそういった消費税のかからないものも多いので、基本的にかかるとすれば物件費的なもの、それから投資的事業、そういったものには消費税がかかってまいりますので、その部分での3%の影響額は必ずあるとは思いますが、市全体としてはその3%増加したことによる影響額をつかんではいません。

○川崎副主査 私、人件費しか浮かばなかったが、生活保護費だとか、各種団体への補助金や特別会計の繰出金を除けば50億円ぐらいですか、50億円としても3%で1億5,000万円になるのかなあと。入ってくるより相当大きな負担増でマイナス効果しか出てこないという確認の意味で聞いたが、ざっとわからないか。全然つかんでないのか、総務もどこも、課税対象になる支出がどれぐらいというのは、26年度決算は終わったので26年で結構だけど、27年度も同じようなものでしょう、予算規模は。

○河井財政課長 大きな粗ですが、約2億円近いのではないかと。

○川崎副主査 粗くてもいい、6,400万円より多いと、負担が多くなるという確認をしたかどうかだけ。

○田原主査 ほかに。

○尾川委員 地方交付税、大体、平成27年度の見込み金額というのは、総額70億円幾らかあったと思うが、普通交付税と特別交付税と分けたらどの程度になるのか。

○河井財政課長 普通交付税については、27年度は補正予算等で増額をさせていただき61億円少々になっていると思います。特別交付税については、当初予算の9億5,000万円のままで、今、国に対して特別交付税は要望しており、その決定がおりるのは3月の中旬から末になるため、それを待たないと特別交付税の額についてはどの程度になるのかというのが明確に申し上げられないというのが実情です。

○尾川委員 予想はどうか。1億5,000万円よりは多くなるか。心配しているのが、ふるさと納税が影響するのではないかと思うが、そのあたりはどのような感触か。いくらこちらで考えてもよくなるものでもないが、結果が出てくるだけだから。今後のことがあると思うので。

○河井財政課長 特別交付税については、私どももどのようになってくるかというのははっきりとは、ルール分として数字を積み上げて実績をお送りしているものもございますので、特殊要因として追加で交付いただけるものがどの程度になるのか。ただ本来なら国は特別交付税の割合を減らすという方針であったが、今国会の中で維持という方向性に変ってきているので、そういった意味でも最終的な金額という見込みは定かでないというのが実情です。

○尾川委員 これが一番肝心かなめのところだと思うので、よく押さえて、状況というか情報をとって柔軟な対応をお願いしたい。

○田原主査 23ページ、使用料まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



24から27ページ、教育使用料、美術館使用料までです。

○山本（恒）委員 美術館使用料で、備前焼ミュージアムの使用料403万1,000円の根拠というか算出の仕方を教えていただきたい。

○藤田秘書広報課長 お配りした資料をごらんいただきたい。備前焼ミュージアム入館者数及び入館料の見込みということで、27年度から30年度まで掲載しています。

美術館使用料については403万1,000円のうち401万9,000円となっています。

平成28年度の上の段を見ていただきたいが、1カ月当たりの入館者数及び入館料です。

通常月は4カ月ということで、企画展をやっていない月の見込みを平成27年度、一番上の大人の個人（件）310ということで、約10%増しで330人見込んでいます。企画展については、約2カ月にわたるということで、これが4回あれば8カ月、合わせて12カ月ということになります。それで、企画展については、通常時の10%増しで360人を見込んでいます。ずうっと下のほうへ行っていただくと、高校生・大学生、そういった計算方法で積み上げています。中学生以下については無料になっています。65歳以上については、備前市、定住自立圏の関係で赤穂市、上郡町については65歳以上の方に関しては個人では250円、半額になっています。備前市、赤穂市、上郡町以外については400円、100円引きになっています。それから、障害者、学校教育活動、招待券については無料になっています。それを下の段の年間入館者数及び入館料で、これを年間、通常分ですと4カ月に直しました。それから、企画展については8カ月分に直して、それを積み上げると合計で通常月が4カ月分で3,080人、それから企画展の月で6,800人になっています。入館料については、合計で合わせ401万9,400円になっています。予算に401万9,000円を反映させていただいています。

○山本（恒）委員 それは努力目標か。

○藤田秘書広報課長 質疑のほうでも市長がお答えしたが、高い目標設定になっているかもしれません。

○山本（恒）委員 大体これぐらいはいきそうだという予想を正直にしていいいわけですか。

○藤田秘書広報課長 これが達成できるように、それに向けて努力していきたいと思います。

○田原主査 ほかに。

○石原委員 同じく備前焼ミュージアムに関して、所管事務がふさわしいかもしれないが、来年度の見込みということでかなり高い目標設定とおっしゃったが、企画展であれば大きな予算もつけられて、年4回開催されるという中で、何か特に企画展の部分は通常期に対しての見込み、予測がこれでもまだ低いと、せっかく予算もかけていくのであればまだ高い目標値を持って進んでいかなければいけないとは思いますが、ひとつ参考までに、今年度、年末年始あたりでしたか、企画展、六古窯でしたか、開催されたが、そのときの入館者の状況というのがわかればお教えいただきたい。

○藤田秘書広報課長 27年度ですが、日本六古窯の若手作家の今ということで、12月8日から1月11日まで、日数にすると24日です。入館者数は454名になっています。

○石原委員 約1カ月間の開催で、年末年始という時期もあるが、454名に対してここでは見込みとして1カ月当たりで換算すれば、企画展を見ると850名を見込んでいるということで、これだけ見れば高い数字という説明をお聞きして感じたが、しっかり頑張っていたいただきたいと思う。また後ほど質問します。

○田原主査 28から31ページまで、国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

32、33ページ、国庫委託金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページ、県負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページ、総務費県補助金。

○掛谷委員 総務費県補助金、安全対策費補助金の防犯カメラ設置支援事業補助金、たしか県からは50台でしたか、2分の1補助でしたよね。これはどういう計画を持っているのか、どのような導入の仕方を、今までと同じなのか、この50台についての計画案をお示しいただきたい。

○大岩危機管理課長 県の補助金が28年度で最後ということも聞いているので、28年度は最終年という事業計画のもと、地元からの要望をお聞きし、そこに設置していこうかなという計画です。

○掛谷委員 地元要望というのは総区長会、自治会連絡協議会、そういう会合で話をされたり、地元要望というのをどのように吸い上げていこうとされているのか。具体的にはどういう形ですか。

○大岩危機管理課長 せんだっての自治会連絡協議会で申し込み用紙等の説明をして、一応3月18日までに期限を切り、出してくださいということでお願いしています。

○掛谷委員 オーバーするぐらいならいいが、少なければ仕方がないと思うが、それは特段にこの地区にいくらか、そういう割り振りは当然してないと思うが、やってみなければわからないが、少ないとき、逆に多いとき、どういう対応をされるのか。想定を余りしたくないことでしょうか、どうでしょうか。

○大岩危機管理課長 今の段階でどれくらい要望が出てくるかというのは定かではないが、できる限り空白地帯がないように50台を目標に防犯上重要なところに設置していきたいと考えています。

○掛谷委員 子供の誘拐、そういうのが学校の周辺といっても少し離れたりしているし、いわゆる学校関係のところはもう済んでいるのであればいいが、そういうところも地区地区におっしゃってくるのはいいが、小学校、中学校、高等学校もあるが、そういうところのお話というのはどうなっているのか。

○大岩危機管理課長 26、27年度の設置で一応55カ所、73台設置してきたが、学校関係、小・中学校、幼稚園、保育等ほとんど校門付近には設置しています。今現在22カ所、30

台の通学路関係は設置しています。今後も要望等、通学路ありましたら、それは前向きに考えていきたいと考えています。

**○掛谷委員** 私が言っているのは、学校からの要望も当然あるのではなかろうかと。地域地域と感じたものだから、かなり整備はされているが、学校からの要望、要請を受けているということで設置も当然されているのか。

**○大岩危機管理課長** この補助金については一応敷地内、門とかで閉ざされた内部は補助金が認められませんので、校舎外というか、その設置が主になってくるが、最初に学校に設置していったときには先生の御意見を聞きながら設置していきました。今後、今の段階では先生からとか校園長会とかでここにしてくださいという御要望はいただいていません。また、そういう御要望があれば、前向きには検討したいと考えています。

**○尾川委員** 防犯カメラの関係で疑問なところがあるが、設置場所に表示とか、要するにここへあるということを表示したほうが良いと思うが、その辺の考え方はどうか。

それと、コントロールについて、どこかへ集中的に、この間もテレビを見ていたら、いろいろ集中的にコントロールするというシステムはあるようだが、私は単独で何かデータを保存できるようになっていると勝手に解釈しているが、そのあたりちょっと。まずはここへつけたと、ここへ防犯カメラがあるよということを表示するというのはどうですか。

**○大岩危機管理課長** 今現在では、26年度は一応その付近に3枚程度、シールを張っています。県の補助金の指摘というか、指導でしたら、ことしは1枚という補助金の指導が出ています。私としてはたくさん張りたいが、なかなか多く張れないというのが実情です。

コントロールについては、一応今、SDカードで通行量が多いところは大体7日ぐらいですが、普通平均10日間で上書きをしていっています。警察から犯罪でのデータをということになれば、そのSDカードを抜きに行き、情報提供しているのが実情です。

**○尾川委員** シールがあるなしにかかわらず、この間、新聞に出ていたと思うが、ある裁判で、防犯カメラではないが、そういうものが証拠価値としてあるかどうかというよりも、あることこの表示は、それを避けられるから表示をしないという、内密にしておくという考え方も新聞にそのようなものが出ていて、やはりそういう感覚から今の防犯カメラというのは、ここへあるというのをしていないのかと思うが、聞くとシールがこれだけしかないから、シールが少ないからシールを張っていないというように聞こえた面もあるが、そのあたりはどうですか。要するに、あるところを余り知らせるとそこを避けて通ったりするからというふうに考えたらどちらですか、その辺は。

**○大岩危機管理課長** 県のガイドラインとか防犯カメラの設置、うちの条例、規則に設定しているものでは、防犯カメラが作動しているというのを周知するというのを限定にしています。ですから、防犯カメラがここについているよ、隠すつもりは毛頭ございません。ただ、3カ所とか2カ所、シールの数の問題なので、できればその辺にあるというのを、個人のプライバシーの問題もございしますが、ここで作動中というのはあったほうが、犯罪がそこで減るかどうかわかりま

せんが、周知の部分で作動中というのは、そのあたりに設置するのは、していくものだと考えています。

○山本（恒）委員 関連で、私も見るところがあるけど、伊里の農協のところのあの橋の上のところ。あれついているが、じいっと見るけど、ついているぐらいわかるが、さっき尾川委員が言うように、シールを買ってでも監視中ですか作動中ですかといえば悪いことをする人はしないようになるのではないか。見えないところですかもしれないが、普通、それがあれば何時ごろこの人がここを歩いて、こっちのカメラで何時ごろというのがどこかで写っているわけだから、大きな金を使うわけだから、シールもよく見えるようにしたほうが、そこら周りはずいぶん予算化してでも、だめだと言われればそれは仕方がないが、よろしいという人のほうが多いとは思いますがね。

○大岩危機管理課長 作動中のシール自体はそんなに高いものではないので、その周辺にシールを何か所か張るように前向きに検討していきたいと考えます。

○田原主査 次、39ページの消防費県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40から43ページ、財産運用収入までで。

○山本（恒）委員 利子及び配当金、山陽放送出資配当金2万8,000円、26、27年度は1万9,000円、この増額理由は。

○高橋総務課長 27年度の決算ベースで単価が75円で2万8,000円の配当があったので、実績に合わせ今年度も2万8,000円の当初予算額を上げさせていただいています。

○田原主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44、45ページ、財産売払収入、寄附金、特別会計繰入金。

○山本（恒）委員 寄附金、本年度は18億円、去年と比較してことしはむしろ多くなる理由は。

○佐藤企画課長 ふるさと納税寄附金については、27年度の実績で約28億円までになるのではないかという見込みを立てています。それに伴い27年度は2,000万円でしたが、28年度は18億円という金額を見込んでいます。したがって、増加率というのは非常に大きくなっています。

○山本（恒）委員 これは国がすることだからわからないと思うが、大体予測とすれば、もう2年ほどは続くとか3年続くとかというような声というのはまだ聞こえてこないのか。

○佐藤企画課長 この制度そのものがどうなるかという情報については、今のところは入ってきていません。

○山本（恒）委員 企業がこれに似たようなものでと言われていたが、そうなれば今の間にぴっちり備前市はしておかなければいけないというたりする課長の考えはどうですか。

○佐藤企画課長 ふるさと納税企業版については、28年度から創設される見込みです。この企

業版については、市があらかじめこういった事業に寄附金をお願いしますというものをお示しして、その趣旨に賛同してくださった企業がその事業に対して寄附をしてくださるということです。ですから、ある程度、寄附については、これぐらいの金額になるだろうというのはこちらがお示した段階で見込みは立ちますが、この18億円の中にはふるさと納税企業版の寄附金についてはこの中には見込んでいないという状況です。

○山本（恒）委員 それなら、早目に企業版のこんなものをしますというのを決定しておかなければいけないのではないかと。

○佐藤企画課長 先ほど掛谷委員にもお答えしたが、地方税法、地方再生法の改正がされたらその詳細が示されてくるという状況なので、その状況を見きわめてふるさと納税企業版の具体的な事業名については決定していくことになるかと思います。いましばらくお待ちいただきたいと思っています。

○川崎副主査 決まってからという説明だが、個人の場合は49%の還元ですか、今やっすごくいただいているわけだが、法人の場合のふるさと納税というのはどのように考えているのか。個人のような配当、商品を送り続けるということはちょっと無理があるという側面があるので、配当率の問題と法人の場合にはどういう還元の仕方をするのか。

○佐藤企画課長 このふるさと納税企業版については、返礼品と言われるものは一切してはならないということになっています。

○山本（恒）委員 それだったら、企業に魅力があるのか。

○佐藤企画課長 これはあくまで企業のメセナといいますか、地域貢献という分野でのそこに魅力が見出せるかどうかということとして、こちらのほうがその魅力を見出せるような事業をメニューとしてお示するということが大事だろうと思います。

○掛谷委員 今の企業版に返礼品はないと明快に言われたが、それはまだ今のところはそういうことだという話で決定事項ではないと思うが。

○佐藤企画課長 先ほど申し上げたように、法律の改正案の段階なので、今のところはないですと、してはいけませんという説明があったということです。

○掛谷委員 そういう意味で、ふるさとにお金を地元、備前市なら備前市にはメリットがあるが、企業のメリットというのはいわゆる税金対策のみというようなことしか考えられないが、どれぐらいの率みたいなことが出ているのか。

○佐藤企画課長 大まかに言うと、寄附していただいた金額は全額、損金算入になるということが1点と、寄附していただいた額のおおよそ30%については法人事業税、法人県民税、法人市民税から控除されるということです。あわせて、寄附していただいた額の60%が控除されるというふうに言われています。

○田原主査 ほかに。

○川崎副主査 60%ほど税制面とかいろんな意味で法人の寄附の場合はメリットが出てくるという説明だが、具体的には市内に進出してきている品川を中心に東洋ベアリングとか大鵬薬品と

か、そういう基本的には大手でないとそんなに黒字ではないだろうと思う、よく知りませんが。やはり地元の関係がある法人企業にそういうふるさと納税の申し入れ工作というか、挨拶に行くという流れになってくるのでしょうか、具体的には、どうでしょうか。

○佐藤企画課長 このふるさと納税企業版については、本社所在地の市町村に対する寄附については控除がないということになっており、今、委員が言われた企業については本社はこちらにはないと思われます。そういったところについては、今おっしゃられたようにお願いに行くということは大事なことだろうと思います。

○石原委員 不動産売払収入、土地売払収入500万円について説明願います。

○尾野田契約管財課長 一応、鶴海で1件売買予定です。そのほかその年度中に出てきたものについて上げさせていただいています。

○田原主査 47ページ、まちづくり応援基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48、49ページ、繰越金、市預金利子。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

50から55ページまでの雑入で。

○山本（恒）委員 職員駐車場使用料204万円、27年度192万円、26年度201万6,000円、この理由は。車の数が160台で月1,000円というような、25年度で160台という資料があるが、これはどうなのか。

○尾野田契約管財課長 28年度は170台を見込んでいます。

○尾川委員 53ページ、広告料収入、昨年の予算の段階で増加しているが、何か理由があるのか。結局、広告料をもらっているのか単価が上がってどっちがどっちやらわからないというなどになっているのかと思ったりして、ふえた見込みはどういう計算で、強制的に広告を出せと言っているのかと思うが。その辺話をしてもらいたい。

○藤田秘書広報課長 163万5,000円の内訳は、広報の広告が91万5,000円、ホームページのバナー広告が72万円になっています。広報の広告収入ですが、これは記事の大きさによるが、18万円が4件、9万9,000円が1件と9万6,000円が1件を見込んで91万5,000円としています。それから、ホームページのバナー広告の収入ですが、1万5,000円が4件、12カ月分で72万円としています。こちらから強制的にとすることは一切ないので、御理解願いたいと思います。

昨年の当初予算額、差額については、ホームページの1万5,000円が去年は2件でした。

○尾川委員 今後もやはりこういう広告、封筒に印刷したり、そういったことでかなり広告収入が着目されて一時期はやって、例えば運動公園のネーム何とかということもあったり、そういうこともあったわけです。ふるさと納税やったほうがいいのか、最近はそういう取り組み、広告というのは余力を入れていないのか。ホームページも今はすき間があるのかなのかよくわからないが、そのあたりの考え方を教えてください。

○藤田秘書広報課長 先ほど言われたネーミングライツについては特には取り組んではいませんが、ホームページ、広報についてはあくまでも広告主から申し込んでいただくという姿勢です。

○田原主査 以上で歳入を終わって、歳出に入りたいと思います。

歳出、58から61ページ、議会費。

○山本（恒）委員 61ページ、市情報公開及び個人情報保護制度運営審議会委員報酬、その理由を。

○田原主査 総務管理費まで入っています。お願いします。

○高橋総務課長 市情報公開及び個人情報保護制度運営審議会の委員は、8名の方から構成されています。制度が大きく改正されるなどのときは審議会を開会するということになっています。そのための報酬です。

○山本（恒）委員 26年度10万4,000円、27年度10万4,000円、今回は5万2,000円というと、開催を少なくしたということか。

○高橋総務課長 実際、去年も予算的には2回分をお願いしていたが、制度的な改正というような事項がなくて開催実績がございません。したがって、今回は1回だけ上げさせていただいています。

○山本（恒）委員 去年は2回するはずだったが、ことは1回でやめますということか。

○高橋総務課長 その予定で計上させていただいています。

○田原主査 次は、65ページまで。総務管理費関係です。

○掛谷委員 63ページ、13委託料、健診委託料263万円と職員研修委託料208万円ぐらい、前年度が182万円と135万円ほどですが、80万円、65万円ほどアップしている。どういふことで今回は上がったのか。

○高橋総務課長 健診委託料のアップ分については、市営バス運営に伴う職員採用の増、約26名分を見ている、それとことしから義務化になった全職員へのストレスチェックが大部分を占めており、これだけのアップ幅になっているという状況です。

職員研修委託料は、人材育成的に積極的に取り組むというところもあり、研修本数がふえているということですが。

○掛谷委員 人材育成して研修の回数がふえるから、65万円ほどですが、これは講師を呼ぶのか。呼んできてやられるのか、行くわけではないでしょうね。内部的な研修で講師を呼んでこられたり、どういふことをアップ分は考えているのか。

○高橋総務課長 外部講師による市役所内での研修を予定しています。アップした要因は、実際、単独で行っている研修の本数をふやしたということです。

○山本（恒）委員 61ページ、研修旅費146万4,000円、27年度が54万8,000円、平成26年度も54万3,000円で、ここでは100万円近く増額になっている。研修内容ですか、対象者はどれくらいおられるのかの理由を聞かせてください。

○高橋総務課長 研修旅費については、委員おっしゃるとおり前々年度までは50万円強の額だ

ったと思います。しかしながら、ここで改めてふえてきたというのが、27年度において国のほうと交流とか、東京、大阪への出向ですね、その出向に伴う赴任旅費であるとか移転料、着後手当も研修旅費の中に入れて計上させていただいています。今回の増額の要因は、先ほど監査委員事務局の共同設置の折にも話があったように、会計検査院との人事交流で新たに1名ふえるということでの増額が要因となっています。

○山本（恒）委員 一般の人がやりとりする件数がふえたわけではなく、東京のほうへ一遍行ったら五、六万円要るからふえているということか。

○高橋総務課長 おっしゃるとおりです。

○田原主査 ほかに。

○掛谷委員 63ページ、14使用料及び賃借料、職員住宅借上料。多分、東京と大阪の事務所の関係の借り上げだと思う。前年が360万円ほどですが、200万円ほどアップをしているようです。どうしてこれだけアップするのかお聞かせ願いたい。

○高橋総務課長 職員住宅借上料については、県の東京事務所の借り上げ分が年間で162万円、県の大阪事務所へ出向している者の借り上げ料が年間で78万円、市の東京事務所の職員の年間の借り上げが159万6,000円、それからこのたび会計検査院との交流の職員に係る年間の借り上げ料が168万円、以上4名で567万6,000円となっています。

○掛谷委員 ということは、会計検査院の方が8割、9割のアップと、あとは変わらないということでもいいのか。

○高橋総務課長 もちろん、出向する者により治安等も考えて宿舎が変わると借り上げ料が変わるという事態もこのたび発生しているので、単純比較ができるかどうかという点もまた別の話になると考えています。

○山本（恒）委員 今の関連で、これは本当に瀬戸内市と一緒になったばかりにあっちやこっち、むちゃくちゃ足が生えているのではないかな。そんなことはないのかな。

○高橋総務課長 県の東京事務所、大阪事務所、市の東京事務所については備前市独自の派遣なので、瀬戸内市がどうこうという話ではございません。

○山本（恒）委員 それでも、課長、何か聞いていると、4人中へその人が入っているのかわからないが、何か耳ざわりとしたら1人か2人ほど職員がふえたのかわからないが、東京には家が要ります、行ったり来たりしたら運賃は高いですというたら、何か今まででも2人でどうこうやっていっていたのが、何かぼったくりみたいな感じが、私の感覚の次元が低いかわかもわからないが、そんな感じがします。

○高橋総務課長 ただ、職員も研修という側面も当然含んでいますし、借り上げなくて自分で高い家賃を払うということになると行き手もなくなるというのが現状だと考えているので、ここはやはり支払うものはきちんと予算措置すべきだと考えています。

○掛谷委員 文書広報費、13委託料、法律相談委託料しか上がっていないが、去年はホームページの委託料で200万円ほどついており、28年度はこのホームページについては変えないと



いう方針と思います。ただ、備前市のホームページ、言うて悪いが、決していいと褒められているのは余り聞きません。ちょっと不評です。ですので、今回上がっていないが、しっかりと研究していただき、あと外国人観光者も来ている、英語に変わる、中国語に変わる、韓国もあるが、せめて英語と中国語の転換ができるようなものとか、いろんなどころのホームページを見ると、やはり備前市の場合は弱いというか迫力がないというか、今に合ったようなホームページではないという声をよく聞きます。これは批判ではありません。私が個人的に言っているわけではない。その筋の人、よく見る人がおっしゃられます。という意味で、場合によっては補正でも組んで頑張っていたいただきたいと思うが、担当のほうはいかが。

○藤田秘書広報課長 ホームページについては、27年度予算で200万円組んでおり、改修をやっている最中です。少しでも見やすくなるようにしたいと思っています。それから、多言語化についても今後研究させていただきたいと思います。

○掛谷委員 ぜひ観光のまち、教育のまちですけど、やっていただきたいと思うので、強く要望しておきます。

○田原主査 次、69ページ、企画費まで。

○尾川委員 63ページ、一般管理費、負担金補助及び交付金、職員研修費負担金105万9,000円の内容について。

○高橋総務課長 職員研修費負担金については、滋賀にある国際文化研修所、千葉にある市町村アカデミー、それからさまざまな行政テーマに関して自主研究を行う自主研究グループへの助成、通信教育への助成などが中心になっています。ただ、この負担金がふえたのは、国際文化研修所や市町村アカデミーといった全国的な専門的な研修を受けられる組織への研修への助成制度が岡山県市町村振興協会にございまして、ですのでこの負担金がふえた分、歳入もふえてくるということになるので、積極的に活用しようということから増額の金額を計上させていただいています。

○尾川委員 これは誰が参加するのか。参加予定は。

○高橋総務課長 基本的には自分の所属のテーマに基づいて、行きたい者が申し出てから参加申し込みをしてから行くということになります。今から決めているわけではございません。

○尾川委員 そしたら、業務命令ではなく、自分が望んだら参加できるという仕組みなのか、備前市は。

○高橋総務課長 積極的な希望については極力、それからもちろん業務に必要な技術や知識を習得するための場合は行っていただくというようなケースもございます。

○尾川委員 こういう研修はあくまでも市としての業務を遂行する上で啓発するとか、本人の自己啓発ではないと思う、ここへ出てくるようなものは。自己啓発でやるなら私費でやればいいと思う。こういうところへ出てくるものは業務命令、要するに研修計画とかに基づいて、手を挙げたから行かすというのではなく、行きたくない者に行けというわけにはいかないが、やはりある程度方針に基づいて誰を今度は行かすとか、こういう資格になったから誰に行かすとか、そうい

うものと私は理解しているので、どうも自分が手を挙げて自分の好きなものに行けばいいというように聞こえるが、そんなものですか、備前市は。

**○高橋総務課長** もちろん、専門的なテーマの研修もありますし、マネジャークラスになるとOJTなど仕事の中で部下をどう育てていくかというような広いテーマのものもございます。もちろん勤務評定や人事評価をしていく中でこの能力を伸ばすべきですよというのが上司との面談の中でこういう研修もある、行きなさいというような、もちろん本人の職務の能力を伸ばすという意味です。現状を申し上げますと、手を積極的に挙げる人間は少ないので、積極的な研修受講の希望については極力、人事としては積極的に送り出してやるという姿勢でいます。

**○尾川委員** 今の説明の前半は納得できる。ただ、あくまでも人材育成というのは一つの方針に基づいてやっていって市として必要な人材を育てていくということだから、最初の説明は、何か自分が希望すれば行ける、案内があるから大体どういう講座があるというのは理解している。だから、そういうところの取り組みのスタンスが、やはりそういう研修といえば幾ら補助が出るからといっても、その上位団体になる市から補助を出しているでしょう、結局は。国からも来ている、両方で行っていると思うが、そういう組織と思うが、それはあくまでも個人的な話はせずにぴちっと人材育成の、あるいは研修計画に基づいて次は誰、次は誰というふうに、大変だけど、やはりやっていくべきと思う。

**○高橋総務課長** もちろん、備前市にも年間の研修計画というのがございまして、身近でたくさん的人数が同じ講師の話聞けるというのは当然メリットがあるし、それに基づいてやっています。それから、個別の能力を伸ばす研修というのは全員に機会が与えられるわけではございませんので、行った行かないというのも、やはり誰がどの研修へ行ったというのも把握しているので、その辺は委員のおっしゃったような運用をさせていただこうと思っています。

**○川崎副主査** 今のやりとりを聞いていて、我々議員から見れば、旧日生ではよくやっていたが、所管の担当課長クラスか忘れたが、一緒に行政視察に行っていた。ところが、今は議会事務局が来るだけで、私はテーマや視察先の状況に応じぜひこういう研修の一環の中で所管の担当職員に同行していただきたいと。というのが、我々が視察に行っても実際に市役所や現地での説明というか、交流の場での説明員というのは皆特色ある自治体の課長クラスか係長クラス、責任者のような方が説明される。私はその説明を聞いたり質問をする中で、我々議員だけでなく、職員であればもっと勉強になるのではないかと、意欲とか企画力、熱心にやっているということを感じるので、いつもついてこいという意味ではないが、テーマによっては必ずしもそういうお決まりの研修や講習ではなく、我々議員の施策状況に応じてテーマが一致すればぜひ所管の職員に来ていただき、議員と同じように研修を受けることは体験的学習という意味では非常に私は成長すると考えているし、多くの仲間の議員が同行したらどうかという意見を日々言っている。いかがでしょうか、その点については。

**○高橋総務課長** 現場を知るというのは学びにとって最も有効なことだと認識しているので、今後相談をさせていただきたいと思います。

○川崎副主査 ぜひ前向きをお願いします。

○石原委員 何点かお尋ねします。

63ページ、18節備品購入費、公用車531万8,000円について説明願います。

○藤田秘書広報課長 公用車については、市長車の老朽化に伴う更新です。

○石原委員 目星をつけているのか、車種等わかるのか。

○藤田秘書広報課長 クラウンのハイブリッドを考えています。

○石原委員 2目文書広報費、11節需用費、印刷製本費は広報紙でよかったのか。

○藤田秘書広報課長 広報と市勢要覧の増刷になっています。

○石原委員 以前もお伝えしたと思うが、広報について市民の方から長年なれ親しんでいた以前のタイプがよかったという声が相変わらず多いのと、印刷製本費は、26年度がこの金額より100万円ほど多い金額だったものがこの広報になり昨年度853万4,000円になり、ことしがこの金額で、昨年度から今のタイプの広報、あの大きさに変わったと思うが、今のタイプに変わったことで経費が軽減されているという解釈でいいのか。

○藤田秘書広報課長 現在のタブロイド紙に変わったのが昨年の5月号からです。簡単に言いと、オールカラーにして前のA4判よりも2割ぐらゐの経費削減につながっており、記事の量からすると今、A3で8ページになっているので、約1割の記事が減になっています。

○石原委員 新年度号もそろそろ準備にかかると思うが、そういう市民の声も引き続きあるというので、経費のこともあるが、引き続き検討いただければと思う。

それから、65ページ、5目財産管理費、13節委託料、毎年庁舎の省エネルギーサービス委託料九百数十万円計上されていたと思うが、ここで計上されていないのはどういうことか。

○尾野田契約管財課長 庁舎サービス委託料ですが、これ10年契約をしていました。27年度で終了となりました。28年度からは、エアコンについては使用料という形で上げさせていただいています。

〔「使用料、どこにあるのか」と呼ぶ者あり〕

67ページ、14節使用料及び賃借料、備品借上料が庁舎エネルギーのエアコンです。ことしから借り上げ料という形にさせていただいています。

○石原委員 10年の計画で今年度までということで説明をいただきました。

67ページ、5目財産管理費、18節備品購入費にも公用車が計上されているが、説明いただきたい。

○尾野田契約管財課長 公用車を1台、プリウスを購入する予定にしています。

○石原委員 6目企画費、12節役務費中の広告料、新たに90万8,000円が計上されているが、この内容について説明いただきたい。

○佐藤企画課長 ふるさと納税に関連するもので、定期的に備前市のふるさと納税をPRするためにプレスリリースをしていこうということで、新規で計上させていただいています。

○石原委員 69ページ、13節委託料、企画政策・調査委託料、これも毎年同等の金額で計上

されているが、この内容については、こういう調査をする、こういう企画に使うという現時点で説明できるものがあれば。

○佐藤企画課長 こちらについては、現在、包括連携協定を結んでいる大学との共同研究を行う際に使おうということで100万円、番号制度等に関する内容についての研修をできたらということで35万円、総合教育会議に係る議事録作成ということで15万円、その他、事業は特定せず枠で確保するものが450万円と考えています。

○石原委員 参考までに、27年度600万円計上されていたが、今年度はどういう調査に使われたか、お教えていただきたい。

○佐藤企画課長 27年度については、特にこれに幾らというものは、事業を特定して予算計上していたものはなかったろうと思います。

○石原委員 これにという形ではなかった計上だったわけだが、参考までに今年度その中からこういう調査に使わせていただいたというのがもし現在でわかれば、こういうことにも使われるというイメージできると思いますので。

○佐藤企画課長 現在、先ほども申し上げたが、総合教育会議の議事録作成等に15万円ほど支出しています。そのほかについては各担当課に割り振りをして、道の駅の基本調査とか、庁舎の移転に係る資料作成、そういったものに使われていると記憶しています。

○石原委員 事業を特定せずという委託料なので、それもしっかり注視していきたいと思う。

それから、同じく13節のICT街づくり実証実験業務委託料300万円、昨年100万円から今年度300万円、参考資料にも載っているが、改めてこの内容について説明願います。

○佐藤企画課長 ICT街づくり実証実験委託料ですが、昨年と同じく100万円はこのシステムの保守に使うと。200万円については、びせんnaviの改修で200万円を予定しています。その改修の予定としては、今現在、備前市ホームページの改修をしているが、その改修後のホームページへのリンクだとかおかやま防災ポータル、それからひなビジョンを見られるようにするというようなアイコンを追加しようという改修を予定しています。

○石原委員 それから、参考資料の56ページ、記述の中段になるが、若者の定住促進にもつながる事業展開を目的としとあるが、この若者の定住促進の事業展開の部分をもう少し説明いただきたい。

○佐藤企画課長 若者という表現がどうかとは思いますが、地域おこし協力隊の方々にもお貸ししています。そういった意味です。

○石原委員 18節備品購入費の庁用備品112万9,000円計上されているが、こちらの内容を説明いただきたい。

○佐藤企画課長 112万9,000円のうち110万円については、ふるさと納税用の事務処理に使うパソコンを10台、書類等を整理するためのロッカーを1台、2万9,000円というものです。

○掛谷委員 67ページ、企画費、役務費、一番下の手数料、前年は27万8,000円、とこ

ろが今回大幅に1,968万9,000円、ふるさと納税絡みの感じは受けるが、この大幅なアップについて理由をお聞かせいただきたい。

○佐藤企画課長 今、委員がおっしゃたとおり、まさにふるさと納税に係る手数料です。こちらは、ふるさと納税をクレジットカードで決済した場合には、決済した金額の1%に消費税を加えたものが手数料として必要となってくると、これが一番大きく1,944万円となります。それから、システム等を使用するための手数料、郵便振替が1件30円必要となる手数料等を加えたのが1,968万9,000円となっています。

○掛谷委員 クレジットが多いという話がありました。最初はこれ少なかったと思うが、今のふるさと納税の振り込みというか、くれるような、これはどういう実態になっているのか。

○佐藤企画課長 約8割強がクレジットカードを使用していっています。

○田原主査 休憩します。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○田原主査 再開します。

企画費の次から行きましょうか。

○尾川委員 69ページの一番上の委託料、企画政策・調査委託料600万円の中身だが、説明では大学との共同研究が100万円等々、450万円については何か明確な、明快な説明がないが、詳しく教えてください。

○佐藤企画課長 先ほどの450万円については、特定の事業を定めずにある程度、枠で持っており、特定の事業を調査しなければいけないという事態ができたところから執行していくという予定にしています。

○尾川委員 それであれば、その中身はわからずにこれで承認しろということか、議決しろということですか。あとは、わたしたちに任せということですか。

○佐藤企画課長 発言の言葉は抜きにして、この450万円というのは予算として枠でとっているというものです。

以前は50万円計上していたが、それでは機動的に動くにはちょっと少な過ぎるということで現在の額になっているということです。

○田原主査 次、71ページまで、支所及び出張所費で。

○掛谷委員 2節給料、3節職員手当等、4節共済費、7節賃金までを見たら、一般職は前年が511万円ついていたのが半分で、職員手当等はそうでもないが、共済費が半減している。臨時雇い賃金が180万円ふえている。前年度は829万円ほどが1,080万円ほどになっているので、その辺を考えると、この支所及び出張所の人員配置というか、それが何か臨時雇いのほうへ移行していくととれるが、この辺の考え方と理由についてお知らせ願いたい。

○高橋総務課長 支所及び出張所費については、委員もおっしゃられたが、昨年については臨時雇いを三石、日生、神根、三国、各1名の4名分で当初予算計上させていただいていました。と

ころが、実際の配置では三石に臨時が2名で、合計5名に配置上なりました。それに伴い、臨時雇い賃金がふえて一般職のほうが減っていると。一般職については、例えば再任用を予定していたところが、結果的に臨時の職員の配置という動きになっているので、御理解を賜りたいと思います。

○掛谷委員 そういう意味で、臨時雇いの方がふえた。平成28年度は1名ふえたということは間違いないのか。同じなのか。

○高橋総務課長 トータルでの増員ということではなく、再任用ポストとして考えていたところが臨時に置きかわったと御理解ください。

○石原委員 69ページ一番下、13節委託料の庁舎省エネルギーサービス委託料、昨年度587万3,000円が今年度約200万円近く減ということ、それから別紙に日生と吉永総合支所の金額も載っているが、支所分についてのこのサービスについて、先ほど本庁舎については10年計画のものが終了したという説明があったが、支所分のサービス委託料についての説明、減額理由等をお教えいただきたい。

○星尾日生総合支所長 日生総合支所分については、今年度、11月までの8カ月分を委託料として182万2,000円計上しています。残り4カ月分を今の本庁舎と同じように備品借り上げ料として18万円を計上しています。

○高山吉永総合支所長 吉永総合支所においても、日生と同様に11月分までを委託料、残りの月を使用料及び賃借料で支払うようにしています。

○石原委員 どちらも11月分までということで、いずれの支所においてもこの省エネルギーサービスの期間が満了ということで捉えておいていいのか。

○星尾日生総合支所長 そのとおりです。

○田原主査 安全対策費はどうですか。

○山本(恒)委員 ちょっと返るが、65ページ、電算システム改修委託料700万円、もうちょっと簡単に説明願いたい。

○河井財政課長 電算システム改修委託料700万円ですが、29年度までに国から全市町村が公会計へ移行しなさいという指導が参っています。そのために、28年度中に公会計に適合するシステムを改修して、28年度決算ですから、29年度までにでき上がるように準備するものです。

○山本(恒)委員 それができたらマイナンバーを実施するという話か。

○河井財政課長 マイナンバーとこれはもう関係ございません。700万円については、公会計という今の財務会計のシステムの改修です。

○田原主査 70ページ、安全対策費はいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

70から73ページ、電算管理費。

○石原委員 73ページ、19節負担金補助及び交付金、光通信基盤整備事業補助金2億3,0

40万円、質疑にもあったと思うが、確認も含めてお教えいただきたい。この事業でカバーできる区域、範囲は吉永地区全域という説明だったが、そう理解してよいのか。

○佐藤企画課長 吉永地域全域です。

○石原委員 業者に対しての補助事業ということで工事が進められるとは思いますが、工事終了後、完了後の光通信のメンテナンスや維持管理は市が負担をして行うのか、業者でしていただけるのか。

○佐藤企画課長 整備される光ファイバー網については、業者はNTT西日本ですが、そちらの所有ですので、そちらでメンテナンスされるということです。

○山本（恒）委員 前回へ戻るが、67ページ、6目企画費、需用費の消耗品費、26年度131万1,000円、27年度52万2,000円、今回108万円。増額の理由、内容は。

○佐藤企画課長 これも先ほどから出ているふるさと納税に係る消耗品、用紙代ですとかコピー代、そういったものです。それが大きな増額要因です。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

72から75ページまでの地域振興費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

76、77ページ、地域情報制作費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

78、79ページ、諸費。

○尾川委員 諸費の負担金補助及び交付金、平和首長会議メンバーシップ納付金2,000円、これ今回初めてと思うが、どういう会議なのか。どういうところがメンバーになったりしているのか。名前が納付金、どうして納付金というのか、その辺も。（後刻答弁あり）

○田原主査 休憩。

午後3時18分 休憩

午後3時18分 再開

○田原主査 再開します。

88から91ページ、統計調査費、監査委員費。

○山本（恒）委員 67ページの播磨自然高原用地管理負担金、要らないのであればもうそろそろどこかへ寄附するとか、負担金だけ毎年、早く寄附、売れるところは早く売らないといけないのではないか。

○尾野田契約管財課長 播磨自然高原の負担金ですが、一応売るような形ではしているが、なかなか売れないのが実情です。できれば、うちとしても売りたいが、売れないので今回も負担金を上げさせていただいています。

○山本（恒）委員 今単価がどの辺か、ぱあっと流しとったら家を建てようと思っている人が来て買ってくれるというか、余り安くしたらやはり播磨高原の管理事務所とかというところは市だ

からちょっと文句を言われるのか。

○尾野田契約管財課長 一応インターネットオークションに上げたりはしているが、それでもなかなか売り手が見つからないというのが実情です。

○山本（恒）委員 それだったら、市としては好きな値で買ってということは言えないのか。

○尾野田契約管財課長 一応、最低制限価格というか、指定しているが、その値でもないというのが実情です。

○田原主査 次、行きます。

○尾川委員 ちょっと戻るが、73ページ、光通信基盤整備事業補助金というのは、総事業費が幾らで備前市が幾ら補助して、あと負担があるのかないのか、その辺詳しく説明してほしい。

○佐藤企画課長 こちらは全体事業費の2分の1を市が補助するというにしています。その後のメンテナンス費用については事業者が負担をするということになります。

○尾川委員 ということは、個人負担とかというのはない、要するに使用料だけになり、共用費とか下水等、そういうのはないのか。

○佐藤企画課長 この光ファイバーの施設、設備そのものがNTT西日本の所有となるので、この後、市が負担するというものはございません。

○尾川委員 もう一步踏み込んで、普通この辺は皆、NTTが引いてくれているわけです、たしか。吉永は前もあったよ、頭島の。そのあたりはどういう説明ですか。

○佐藤企画課長 吉永地域についても、NTT西日本に対してNTT西日本独自で整備をさせていただきたいというお願いを再三していましたが、やはり加入者数が余り見込めないということで、NTTとしては独自では整備できないというお返事をいただきました。そこで、やむを得ず市が半額ですが、補助するという事でこの整備がされるということになったということです。

○川崎副主査 吉永も八塔寺の辺へ行くとぼつんぼつんで、何か配線代ばかりかかるという現状で、2分の1でやってくれるからいいと思うし、逆に民間企業で半分、交付金が入って商売ができる商売というのはすばらしくいい商売だという側面もあるが、公共性が高いということで仕方がないが、そうなるとう頭島まで来たわけだが、大多府島と鴻島はどうなるのかという話になるわけです。やはり海底ケーブルでやるとなれば、50軒、30軒しかないところには何千万円か億単位なのでちょっと無理だということでしょうか。今、Wi-Fiだ何とかかんとかと電波が飛ぶ時代だから、そういうものでうまくカバーできるということにはならないのか。

○佐藤企画課長 質疑のときにもお答えしたが、やはり大多府と鴻島については今、委員がおっしゃられたように未整備の区域として残ってしまいます。こちらについても今おっしゃられたように、整備費用に対して加入者数が余り見込めないということがございますので、これは今後の検討課題であろうというふうに思っています。

○川崎副主査 光通信がどういうものかはよくわからないが、細い線がうちの家にも入っているという程度で余り実感が湧かないが、導線とそう変わらないという、パソコンの通信速度も速いということらしいが、携帯に関しては電波塔さえ立てれば自由に今、携帯とスマホもそれでいけ



るのかどうかよく知らないが、それと光通信とそう違いはないように思うが、やはりスマホなり携帯の無線が飛ぶやり方では光通信と全然違うのか。

○佐藤企画課長 通信速度が光ファイバーを引くものと、携帯電話の通信網でやるものというやはり大分違います。ですから、動画等を見ようと思うと光ファイバーのほうが格段に速いですし、要は低額で利用できるというデータの通信量、数量にもう限りがないというようなものもできます。携帯電話ですと上限の通信量がございますので、そこらあたりについてもやはり光ファイバーのほうがメリットはあるということです。

○掛谷委員 それで1点、関連で、今年度かな、頭島の光ファイバーを今やっているとします。何かそのときにはプロポーザル方式でやるということで、今回プロポーザルは使わなくてNTT西日本と備前市、こういうやり方。何がどう違って事業のやり方が違うのか理解に苦しむが、わかるように説明願いたい。

○佐藤企画課長 今、NTT西日本と申し上げたが、プロポーザルをする予定です。それにより、恐らくNTT西日本しか手が挙がらないのかなというところですか。申しわけございません。

○掛谷委員 そうでしょう。何か決まったような感じで、そうなるかわからないが、正式にきちっと言っていたかかないと全然違うと思う、了解です。

○田原主査 ちょっとかわって。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 合併当初、ひなビジョンを全市にという話があったときに、当時の西岡市長は無理だということで諦めた。それと、今回のこの分とはどのように解釈しておればいいのか。要するに、そこに任せてしまうわけでしょ。

○佐藤企画課長 今回の場合は、事業者が主体となって整備をして、後のメンテナンスについても事業者が行うということです。やはり市がメンテナンスを行うということが必要ございませんので、一度、補助金は必要となるが、後の維持管理費用を考えると今回のほうが後々のことを考えるといいのかなというふうに、そういう差があると思います。

○田原主査 それはわかるが、自主放送をこれではやれないではないですか、回線がつながるだけで。そういうものの協議というのはどうですか。一切とにかくそういう線を引いてもらいたいということのために補助金を出すということだけか。

○佐藤企画課長 今、委員がおっしゃられたとおりです。

○田原主査 去年の頭島のときにも言いましたが、もう一切希望がなかったのか、二、三年待てば何とかやってもらえたのではないかという懸念がある。去年、寒河地区はだめだと、もう配置済みだと去年のこういうときにそういう答弁をもらい、地元の人に寒河へは来ませんと言うとったら、今、工事していると言ゆるから、金も出さずに工事してくれようるわけ。どうもその辺私はわからない。うそつきになるわけよ、地元の人に。

○佐藤企画課長 今おっしゃられた寒河地区についても、頭島、鹿久居島を整備するのにあわせ

て補助金の中の内輸でやっていただけたということです。

○田原主査 それはありがたいことです。ですから、吉永にしても、山間僻地は難しいかもしれないが、人口密集地ぐらいはNTTとは限らないが、やってくれる整備計画があったのではないかと、2億3,000万円をもう少し節約できなかったのかという素朴な疑問です。ふるさと納税もあるから、おお、やれやれ、2億3,000万円ぐらい出したらあとというて、単市負担よ。私だったらもうちょっと値切るのに、もう一年でも待ったらとか、市街地だけはそちらの経費でやってもらいたいというような交渉が当然あってしかるべきだと思う、去年の8,000万円からことし2億3,000万円。備前市は金持ちだからどんどんやればいいが、どうも説明のしようがないです、市民の皆さんに、誰が交渉されているのか知らないが、いかがですか。

○佐藤企画課長 委員がおっしゃるとおりでして、吉永地域でも人口が比較的多い区域がございます。そちらについて独自でやっていただけないかという交渉はもちろんしました。しましたが、NTTとして吉永局舎については独自で光ファイバーを整備することはないというふうになっているそうです。ということで、今回のようなことになったということです。

○田原主査 だから、寒河もしないようになっていたのに、ただでしてくれる。その辺がわからない。もう少し交渉の仕方ではできたと言っている。自分の金だともう少し値切るよ。三石はどうですか。

○佐藤企画課長 三石については、NTTが独自で整備をしてくださっています。

○田原主査 だから、幹線はびゅっと吉永の市街地というか、そこから三石へ行くのはできたのではないかという素朴な疑問が湧くと言っている。そんな交渉をしたことあるのか。

○佐藤企画課長 三石地区については、片上から光ファイバーを持っていっています。吉永については和気から持っていくということで、幹線のルートが違うということでだめですというお答えをいただいています。

○川崎副主査 かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 かわりました。

○石原委員 監査委員費、先ほど詳しい内訳の資料もいただき、その中から下段の②事務費の中で、普通旅費の説明で滋賀県草津市と彦根市が載っていたり、その前に5つの市の監査委員会臨時会議ということで、この5市が果たして瀬戸内市と備前市とどうなのか、説明願います。

○中野監査事務局長 5市監査委員会というのは、実は平成の合併以前は県内10市でした。その10市の中で大きな5市とミニ5市と分けていることが多かったわけです。この5市というのがミニ5市のほうで、具体的には井原、総社、高橋、新見、備前市です。こういう単位で自治体間いろんな分野で研究会とか研修会とかに結構行っていたが、平成の合併を機になくなったところがほとんどです。ただ、この監査委員会についてはこの5市の監査委員会研究会というのがまだ残っており、それについてのものです。ですから、監査委員については瀬戸内市はこれには入っていません。

○石原委員 このたび瀬戸内市と共同でということだが、引き続きこの旧来の5市での会議を開いたり合同で研修をされたりということは続いていくという解釈でよろしいのか。

○中野監査事務局長 まず、瀬戸内市と事務局を共同設置します。それで、その5市に新たに瀬戸内市にも入ってもらうというような考えもあります。もう一つは、ほかの事務のようにこうするのは、旧ミニ5市という単位はなくてもいいのではないかという考えもあろうかと思えます。これからうちのほうから5市の監査委員会議で話を持っていきたいと思っているが、たまたまこの5市の監査委員会議の当番市に備前市が28年度当たっています。それとあと、幹事市というのが回ってきます。その幹事市というのは資料に書いている、一番上にある合同研修会ということで1泊2日で県外の先進団体を視察して回っているが、その段取りをする順番が回ってきているので、それを前に解散してはどうでしょうかという話もちよつと持っていきにくいということから、当番市のすることだけはした後にそういう話をしていってもいいのかなとは思っています。

○田原主査 高橋総務課長

○高橋総務課長 先ほどの尾川委員からお尋ねをいただいた79ページの諸費、平和首長会議メンバーシップ納付金について御説明します。

平和首長会議といいますのが、役員に会長に広島市長、副会長に長崎市長、全国、世界的に加盟都市数が2016年3月現在で6,996都市が加盟している平和首長会議というのが結成されています。その中で、核兵器廃絶に向けた世界の都市への連帯の呼びかけであるとか、2020年までの核兵器廃絶を目指す2020ビジョンの展開というものをこれからしていこうとしており、平和首長会議の事務局から28年度について予算措置を2,000円、各自治体をお願いしたいという案内文書が全国の自治体に行っているようです。そちらを受けて今回初めての予算措置ということになります。

○尾川委員 近隣の自治体はどうしているのか。

○高橋総務課長 予算措置の文書が27年10月で行っているのですが、予算措置の状況までは確認できていません。

○田原主査 次、154から159ページ、消防費。

○石原委員 157ページ、18節備品購入費、消防車両2,137万3,000円、毎年この程度の金額を計上されているが、消防車両をこの時点で、どこの分団のどれをというのはもう決まっているのか。

○大岩危機管理課長 決めています。約20年相当経過した団車両から更新をしているのが現状です。配備予定分団ですが、28年度は香登分団、蕃山分団、三石東分団、三石南分団、神根分団の可搬積載車5台です。

○石原委員 155ページ、2目非常備消防費、9節旅費、費用弁償142万6,000円、説明等によると女子消防団員の大会が北海道であるということで、女子消防団員の大会、今後も毎年なのか何年かに1回なのか、わかる範囲で説明を。

○大岩危機管理課長 女子消防団員の全国大会は毎年行われいます。ことしふえた主な理由ですが、北海道大会ということでの参加旅費です。備前市消防団の女性部は平成23年7月に29人で発足、再結成したが、現在34人おられます。昨年、県大会で日生地域公民館でうちが主催ということで発表会がございました。そういったことから、ますます今後、女性の消防団への加入が叫ばれる中、女性団員の研修と結束力を増すため、また消防団からの強い要望により今回、北海道に研修ということでふえています。

○掛谷委員 159ページ、19負担金補助及び交付金、自主防災組織活動事業助成金、昨年と同額だが、昨年は77.8%の組織率ということで、現在は上がってきていると思うが、それに見合った額になっているか、疑問なので、組織率とこの助成金の考え方について教えてください。

○大岩危機管理課長 現在、自主防災組織は83組織で81.4%の組織率になっています。毎年同じ金額ですが、21万円の資機材購入を、大体21万円が真ん中ぐらいの世帯数の地区ですが、これを5組織105万円と6万1,000円の防災士の取得に2人ということで12万2,000円、足しまして117万2,000円の予算計上としています。今まで資機材の購入を5年に1遍ということで運用していたが、28年度からより資機材の購入をやりやすいように3年に1度ということで期間を短くしているようにしています。

○掛谷委員 組織率も上がってきて、活動も活発にさせていただかなければならないので、同額でいけるならいいが、100%を目指していくならばここは上がってくると思うが、そういう意味で今後の見通しは、やはり少し上げていってほしいと思うが、いかがか。

○大岩危機管理課長 決算見込み自体が100万円ぐらいで、今時点では足りなくて補助金を断ってはいないので、今後ふえてくるようですと増額も考えていきたいと思います。

○田原主査 ほかにどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、178から181ページ、教育費に入ります。

社会教育費、文化財保護、文化施設費、いわゆる世界遺産、日本遺産、備前ミュージアムの関係です。けさ配った資料の中に抜粋してくれているので、そちらを見てからしてください。

○山本（恒）委員 このカズラの巻いたモニュメントは幾らぐらいするのか。

○藤田秘書広報課長 183ページ、委託料、モニュメント作成委託料440万円、工事請負費、施設整備工事、これ設置工事になり160万円、合わせて600万円の経費を見込んでいます。

○山本（恒）委員 これはばらばらにならないようにするために設置費用が高額になっているというような……。

○藤田秘書広報課長 写真に載っているのが、モニュメント制作コンセプトのところになりますが、この南大窯の天井を支えた柱、これ写真は実物でして、これは伊部つながりの西休憩所の前にある大饗さんのお宅の中庭にあるものです。イメージのために写真を撮っているが、こういっ

たシダとかいろんなものが飾ってあるが、これは大饗さんがされたもので、実際にはこの大きな備前焼の筒の円筒状のものということになります。この円筒状のものを四、五本、長さの違うものを備前焼ミュージアムの建物の設置場所にあるが、西側の一角、今の植え込みがあるところへ設置したいということです。植え込みのところに土台をつくったり、大変重たいものなのでクレーン車で設置したりワイヤーを通したり、いろんな設置作業が、設置工事に費用がかかります。合わせて600万円ということです。

○山本（恒）委員 これちょっと見たら、昔のさやですか。焼き物が傷まんようにしている、中へ日が当たらないようにする、そのようなものとは違うのか。

○藤田秘書広報課長 天井を支えた柱というふうに聞いています。

○田原主査 ほかにございませんか。

○尾川委員 この資料の、作成と設置についてという文言は、有吉室長が考えられたのか。

○有吉市長室長 これについては私ではございません。美術館に今、館長がいらっしゃいます。館長が説明をして、きょうぜひ御説明したいと思い作成していただきました。

〔「来てもらっているのか」と呼ぶ者あり〕

いや、紙です。紙ですが、私も最初は移管を受け、何か美術館をリニューアルした形でしたかったわけですが、木は切りましたが、なかなか外観等をいらうのも結構工事費もかかるし、何かということで焼き物を最初、何か大きいものでも置きたいと思っていたが、そういうことでいろいろ考えていたら、記念ですのであればこういう柱が昔からあって現存を伊部でされているということがあり、これをモチーフにして記念碑的なものをぜひ移管を受けたということであそこへ設置したいということを我々のほうで考え、これを予算要求した次第です。ぜひどうしても必ず絶対必要なものではございませんが、美術館の記念のものとなるので、ぜひこの機にやらせていただきたいと思います。

○田原主査 ほかにございませんか。

○石原委員 別紙収支計画をいただき、報償費の中の展示品借用謝礼100万円計上されているが、ちょっとイメージが湧かないので、説明いただきたい。

○藤田秘書広報課長 借用の謝礼ですが、これについては企画展等した場合に、いろんな公的な施設とか個人的なものもございまして、そういったところからお借りしたのに対して安い金額ですが、5,000円なり1万円なりをお礼としてさせていただくということです。ただ、最近、慣習で言うと、公的な施設同士のやりとりでは茶菓子程度のお礼というやりとりが、通常そういうものだそうです。

○石原委員 その下、需用費の修繕料100万円、こちらについて説明いただきたい。

○藤田秘書広報課長 御存じのとおり建物が非常に古く、こちらに無償でいただく前にもかなりクロスも直していただいたり、いろんなところを直していただきました。今ちょっと気になっているところが各階の階段が上がったところ、そこから先に展示品が展示してあるわけですが、その展示品を展示しているところへ入るまでにシャッターが各階おりるようになっており、そのシ

ャッターのぐあい、最近音が大きくなったり、そういうふぐあいがあり、そういったものを修繕したいと考えており、一応100万円計上させていただいています。

○石原委員 それから、備品購入費、庁用備品と展示用備品等について説明いただきたい。

○藤田秘書広報課長 展示用の備品については600万円計上させていただいているが、これについては特に現在のところ決まったものはございません。もし出てきたときにすぐ対応できるように600万円、座を持っているということです。

庁用備品については細かくたくさんあります。玄関を入りますと正面左側にコインロッカーがあるが、そのコインロッカーがもう6割、7割ぐらい使えないところがございます、結構荷物を持ってこられた方、旅行をされる方は荷物を持ってこられるので、荷物を入れるのに非常に不便だということで、ロッカーを今、小さい枠が多いですが、割と皆さん大きいスーツケースを持ってこられます。そういったものは一応今のところは窓口で預かったりしているようですが、そういったものも入るようなロッカーに変えてみたいということと、あと事務室の中のデスク等を購入したいということです。

○石原委員 それから、今年度の当初予算を見渡ししても、無償譲渡を受ける際に問題視をさせていただいた建物の耐震を問題視したわけだが、耐震診断等は譲渡を受けてから進めていくという説明だったと思うが、耐震診断であったり耐震の面で何か進展があるのかと見ていたが、このたびの予算には含まれていないということで、建物の耐震については現時点、どのようなお考えを市ではお持ちなのか。

○藤田秘書広報課長 耐震については、29年度に国道2号が緊急輸送道路に指定されることになっており、そうなるとその沿道にある建物の耐震診断とか、今、国庫補助が3分の1ですが、補助率が非常に上がり国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1持つようになるが、そういった補助率が上がるということで、そのあたりのタイミングはどうかなというふうには検討しています。

○田原主査 ほかに。

○掛谷委員 資料A3判の平成28年度の収支計画を見てちょっと気になるのは、平成28年度は特に大がかりな改修工事、修繕、特別展等あるので、総額が、歳出を見れば5,331万8,000円、収入はわずか合計1,606万9,400円、そういうことでこれを陶芸美術館の清算寄附金が1,200万円入りそうなので、これがなかったらもうとんでもない額で、何が言いたいかといえば、費用対効果の中で初年度はいろんな修繕からモニュメントから企画展から本当にさまざまお金が要るでしょう。しかしながら、差し引きのお金を見ても3,724万8,600円と赤字が出ているということです。当初だから要ると思う。ただ、今後とも、29年、30年とか出ているが、なかなかわかりづらい。入館料は出ているが、費用対効果、どこまでやっていけばいいのか何か疑問が残るわけだが、この収支計画の中でどうあるべきかということが今後の大きな課題だと僕自身は思っている。そのところについての見解を教えてください。厳しい状況ですね。

○有吉市長室長 今、委員おっしゃったように、28年度の見込みでは確かにたくさんの赤字になっています。収入、寄附金1,200万円がございますが、歳出にも積立金とか想定の備品とかそういったものも同額以上は計上になっているので、全体の枠としてはもっとパイはしぼんでくるが、28年度全部わかるような形できょうの資料は作成させていただきました。

それから、移管のときにもお話ししたように、極力赤字は出さないというのが基本の考え方で、我々もちょっと高い目標を置いているが、先ほど申したように、それ以上に入館者数もふやす。それから、ミュージアムには運営協議会という委員等の会議もつくるよう、まだ会議はできていないが、間もなく開催予定です。企画等の御意見もいただきながら、またこの経営状況、そういったことについても外部の方の意見もいただきながら、安定した収支ができるように今後計画してまいりたいと思います。

○掛谷委員 スタートするわけだが、しっかりと歳入歳出よく見きわめながらやっていかないと大幅な赤字ということも考えられるので、私たちはこれについては承認したわけで、きっちり今後の運営を含めて入館者数もふやし、今話があったことを必ず実行していただきたい。そうしないと、大きな問題の施設になりかねないと思う。

もう一つ、4Kタッチパネルがここへ出ているが、どういったものか、あわせて教えていただきたい。

○藤田秘書広報課長 資料でお配りしている4Kタッチパネルサイネージですが、これについて最初にある写真を見てください。

イメージとしては、65インチのiPadといますか、さわって画面が、画像が4Kなので非常によく、ここに書いているように、実物がなくても作品の映像を動かしながら360度ぐるっと回して鑑賞してもらえるとこのものになっています。初心者の方にも作品の特徴とか基礎知識、備前焼の産地である備前市の観光情報を盛り込んで、実際に備前焼に触れてみたいと思わせるコンテンツとなっています。備前焼のコンテンツで言うと、裏面になるが、現代備前の名品ということで県の無形文化財の保持者の方の作品を入れており、約9種類、胡麻等そういったものを入れてあります。予算については、これを2年間24カ月で借りるといったことになります。使用料については、備品借り上げ料ということで121万9,000円、これが2年間続くということです。

○掛谷委員 この導入は館長なのか皆さん方なのか、導入のきっかけはどうなのか、館長はどういう感想を持っているのか、教えてください。

○藤田秘書広報課長 導入の経緯については、この4Kタッチパネルを使って、NHKでもあるが、メディアテクノロジーというところが備前焼を題材にして東京で展示会を行うことがございまして、岡山支局から恐らくは話が行ったと思うが、ぜひ備前焼を題材にしてそういったものに使ってもらいたいということで東京のほうから取材に来られ、こちらも協力してこういったコンテンツをつくったということです。実際さわってみると非常にわかりやすく、アナログ的な方にもすいすいと使えるような感じのものです。画面がきれいなのではっきりと見られて、非常に使

いやすい道具だと思います。

○掛谷委員 館長は見ているのか。

○藤田秘書広報課長 ええ。館長も当然いろいろと使ってみたりしており、説明するのには非常にいいものではないかという感想を持っていました。

○田原主査 最後に、190、191ページ、公債費、基金費、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8ページ、債務負担行為。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第1号の市長室、総合政策部等の関係の審査を終わります。

これをもちまして、総務産業分科会を閉会します。

午後4時12分 閉会